

令和6年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインの活用及び普及啓発に関する調査研究事業</p>	<p>我が国の意思決定に関するガイドラインは、対象や利用場面等により複数作成されている。</p> <p>その中で、平成30年に認知症の人を対象とした「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定ガイドライン」(以下、本ガイドライン)が策定された。これは認知症の人が自らの意思に基づいた日常生活や社会生活を送れることを目指すものである。本ガイドラインは認知症の人に関わる支援者等が行う意思決定支援の基本的考え方(理念)や姿勢、方法、配慮すべき事柄等を整理し示している。また、本ガイドラインに基づく研修プログラム(独立実施型研修および組込型研修)及び研修に利用する映像教材も開発されている。</p> <p>本事業は、これまでの課題を整理した上で、認知症基本法を反映し、本ガイドラインの内容を見直すことで、より積極的な活用につながる方策を検討するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 委員会を設置し、その方針により、下記項目を実施する。また、モデル研修を実施するにあたり、研修方法を検討するため、作業部会を設置する。 2) 認知症基本法を反映するよう、本ガイドラインの改訂を行う。 3) 認知症基本法を反映し、本ガイドラインのより積極的な活用につながる方策を検討する。 4) 既存の研修教材(独立実施型研修および組み込み型研修)を活用し、横展開を推進するため研修方法、受講者の負担を軽減しつつ理解の促進や現場での実践につながる研修教材を検討する。 5) その際、活用が進んでいる先進事例の体制および活用方法等を詳細に調査し、応用する。 6) 3)から5)を踏まえ、自治体と協働しモデル事業として研修を実施する。 7) 研修後アンケート等から、研修効果と課題を整理する。 8) 報告書を作成する。